

平成18年第5回臨時会

富良野市議会会議録

平成18年11月27日(月曜日)午前10時02分開会

議事日程(第1号)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第1号 専決処分報告
- 日程第4 報告第2号 専決処分報告
- 日程第5 議案第1号 平成18年度富良野市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第6 議案第2号 富良野市議会傍聴規則の一部改正について

出席議員(18名)

議長	20番	中元 優 君	副議長	6番	岡本 俊 君
	1番	今 利 一 君		2番	佐々木 優 君
	3番	宮田 均 君		4番	広瀬 寛 人 君
	7番	横山 久仁雄 君		9番	野嶋 重 克 君
	10番	上田 勉 君		11番	天日 公 子 君
	12番	東海林 孝 司 君		13番	千葉 健 一 君
	14番	岡野 孝 則 君		15番	菊地 敏 紀 君
	16番	穴戸 義 美 君		17番	北 猛 俊 君
	18番	日里 雅 至 君		19番	東海林 剛 君

欠席議員(2名)

8番 千葉 勲 君

説明員

市長	能登 芳 昭 君	助 役	石井 隆 君
総務部長	下口 信 彦 君	市民部長	大西 仁 君
保健福祉部長	高野 知 一 君	経済部長	石田 博 君
建設水道部長	里 博 美 君	看護専門学校長	登尾 公 子 君
商工観光室長	高山 和 也 君	中心街整備推進室長	細川 一 美 君
総務課長	松本 博 明 君	財政課長	鎌田 忠 男 君
企画振興課長	岩 鼻 勉 君	教育委員会 委員長	齊藤 亮 三 君
教育委員会 会長	宇佐見 正 光 君	教育委員会 部長	杉浦 重 信 君
監査委員	松浦 惺 君	監査委員 局長	小尾 徳 子 君

公平委員 会長 島 強 君
選挙管理委員 会長 藤 田 稔 君

公平委員 会長 小 尾 徳 子 君
選挙管理委員 会長 藤 原 良 一 君

事務局出席職員
事務局 長 桐 澤 博 君
書 記 日 向 稔 君
書 記 渡 辺 希 美 君

書 記 大 畑 一 君
書 記 藤 野 秀 光 君

午前10時02分 開会
(出席議員数18名)

開 会 宣 告

議長(中元優君) これより、本日をもって招集されました平成18年第5回富良野市議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 告

議長(中元優君) それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(中元優君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第119条の規定により、

横 山 久仁雄 君
日 里 雅 至 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

議長(中元優君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長桐澤博君。

事務局長(桐澤博君) - 登壇 -

議長の諸般報告を朗読いたします。

市長より提出のありました議案第1号、報告第1号、報告第2号につきましては、あらかじめ御配付のとおりであります。

議会側提出の議案第2号につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、市長より行政報告の申し出があり、その概要につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、本臨時会に出席を求めた説明員及び通知のあった説明員等につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

議長(中元優君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長横山久仁雄君。

議会運営委員長(横山久仁雄君) - 登壇 -

議会運営委員会より、本日をもって招集されました平成18年第5回臨時会が開催されるに当たり、本日委員会を開き、運営について審議いたしました結果について、御報告申し上げます。

本臨時会に提出されました事件数は4件でございます。うち市長側提出では、予算1件報告2件がございます。

議会側提出では、規則改正1件でございます。

このほかに、事件外といたしまして、市長行政報告がございます。

委員会では、会期を本日1日間とし、案件の審議を願うことで意見の一致を見ておりますので、よろしく御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告を終わります。

議長(中元優君) お諮りいたします。

ただいま委員長より報告のとおり、本臨時会を運営し、会期は本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

行 政 報 告

議長（中元優君） この際、あらかじめ申し出のありました市長の行政報告に関する発言を許可いたします。

市長高田忠尚君。

市長（高田忠尚君） - 登壇 -

行政報告を申し上げます。

平成18年第5回富良野市議会臨時議会の行政報告を申し上げます。

スノーボードFISワールドカップ2007富良野大会の開催決定についてでございます。

スノーボードFISワールドカップ2007富良野大会は、国際スキー連盟及び全日本スキー連盟から富良野スキー連盟に対し、前回に引き続き富良野市での開催依頼があり、11月10日の富良野スキー連盟総会で開催が決定されました。

競技期間は、平成19年2月16日から18日の3日間で、競技種目は、男女パラレルジャイアントスラローム・男女スノーボードクロス・男女ハーフパイプの3種目であります。今回も前回に引き続き「スキーのまち富良野」を国内外に発信するよい機会でもございます。

スキー場はもとより、地域経済の活性化に大きく寄与する大会でありますので、関係団体で構成する実行委員会を組織し準備を進めてまいりたいと存じます。

以上です。

議長（中元優君） 以上で、市長の行政報告を終わります。

日程第3

報告第1号 専決処分報告

議長（中元優君） 日程第3 報告第1号 専決処分報告を議題といたします。

本件について、説明を求めます。

建設水道部長里博美君。

建設水道部長（里博美君） - 登壇 -

報告第1号専決処分報告について御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る10月3日付をもって専決処分を行った公共施設における人身事故の損害賠償につきまして、同条第2項の規定により報告申し上げるものでございます。

平成18年9月16日、富良野市若葉町泉公園において、子供がブランコで遊んでいたところチェーンが外れ、転倒し左ほおを打撲した事故に対して、通院のため医療費の5,000円を損害賠償金として支払ったものであります。

幸い大事には至りませんでした。今後とも事故の再発防止のため、市内各公園のブランコ等の遊具の点検に努め、事故の再発防止に努めてまいります。

以上でございます。

議長（中元優君） 本件について、御発言ございませんか。

3番宮田均君。

3番（宮田均君） 次の事故を防ぐための今の策としては、点検というお言葉だったと思うのですが、点検だけで事故を防げるのか、それとも構造的にちゃんと問題があってそれを改修するのか。その点について、お伺いいたします。

議長（中元優君） 御答弁願います。

建設水道部長里博美君。

建設水道部長（里博美君） 先ほど言いました点検というのは、ブランコのチェーンにかけるフックには穴があいているのですが、通常では外れることはございませんけれども、事故があった後、ブランコの総点検をしまして、その開口部を全部溶接して落ちないように対応してまいりました。

以上でございます。

議長（中元優君） よろしいですか。

3番宮田均君。

3番（宮田均君） といいますと、冬場もそのままかけっ放しということになるのでしょうか、ブランコが。

議長（中元優君） 御答弁願います。

建設水道部長里博美君。

建設水道部長（里博美君） ブランコ自体は外してございませんけれども、巻きつけていると。要するに、通常の状態にしておかないで、全部くくりつけて結束しているという形をとってございます。

以上です。

議長（中元優君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） ないようですので、本件は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告事項であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第4

報告第2号 専決処分報告

議長（中元優君） 日程第4 報告第2号 専決処分報告についてを議題といたします。

本件について、説明を求めます。

建設水道部長里博美君。

建設水道部長（里博美君） - 登壇 -

報告第2号専決処分報告について、御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る10月11日付をもって専決処分を行った市道における物損事故の損害賠償につきまして、同条第2項の規定により、御報告申し上げるものでございます。

平成18年9月14日、市道麓郷の森中線で、札幌からバイクで来た観光客が麓郷の森の駐車場へ入ろうと右折したところ、歩道と砂利部分のくぼみに前輪が落ち、バイク本体のアンダーカバーが損傷した事故で、その車両の物損に対して損害賠償を行ったものであります。

車両損害金は2万8,250円であります。過失割合は、富良野市が7割、被害者が3割となり、富良野市の損害賠償額は1万9,775円でございます。

幸い相手方の人身等の被害はなく大事には至りませんでした。今後とも市道の歩道維持の徹底に努め、事故の再発防止に努めてまいります。

以上でございます。

議長（中元優君） 本件について、御発言ございませんか。

2番佐々木優君。

2番（佐々木優君） 物損事故ということで大事には至らなかったということでは、本当に不幸中の幸いだったと思うのですが、まず1点目は、7対3という過失割合がどのような方法で決められたのかお伺いいたします。

それから、偶然、運が悪かったということもあるのでしょうか、そういう部分が道路の一部にあったということ、全体の道路をくまなくパトロールをこれから徹底的にしなければならぬということだと思っておりますけれども、非常にこれは難しい問題だと思っておりますけれども、この辺の対応をどのように考えておられるのか。2点お伺いいたします。

議長（中元優君） 御答弁願います。

建設水道部長里博美君。

建設水道部長（里博美君） 自動車損害賠償保険の方にお申し立てして査定いただきまして、運転者責任ということで3割、それから管理責任ということで7割という部分の中で、通常の話し合いの中で双方で決めた割合でございます。

それから、2点目の道路の管理につきましては、これだけ約700何十キロの市道がございまして、細かく点検するというのは不可能に近いことではありますけれども、私どもはパトロールの中で、これは通行に支障を来すと、危ないという部分については、発見次第、速やかに修理をしているところでございますけれども、たまたま麓郷の森の道路の部分と駐車場に入る部分について、これは点検ができなかったということで反省をしているところでございます。

以上です。

議長（中元優君） よろしいですか。

2番佐々木優君。

2番（佐々木優君） パトロールの部分で、部長もお認めになっているように、本当に全部を網羅するというのは難しいと思うのですけれども、もちろん今までのことを徹底的にやるということはまず一番必要ですけれども、そのほかの方法として、地域の方だとか郵便局の配達員の方だとか、そういう方法を考えなければ徹底できないと思うのですけれども、その辺の考え方を伺いたします。

議長（中元優君） 御答弁願います。

建設水道部長里博美君。

建設水道部長（里博美君） 今までの点検の中でできない部分については、地域の方、振興会の方からも情報をいただきながら連携を図ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（中元優君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） ないようですので、本件は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告事項であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第5

議案第1号 平成18年度富良野市
一般会計補正予算（第6号）

議長（中元優君） 日程第5 議案第1号 平成18年度富良野市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

助役石井隆君。

助役（石井隆君） - 登壇 -

議案第1号平成18年度富良野市一般会計補正予算（第6号）につきまして御説明申し

上げます。

本件につきましては、本年8月18日から19日早朝にかけての前線の停滞に伴う大雨により、被害を受けました公共土木施設の災害復旧工事を国の補助制度の適用を受けて実施するに当たりまして、去る11月15日に、国土交通省の平成18年第4次査定を受け災害の補助対象が決定いたしましたので、その復旧にかかる予算を追加するものでございます。

以下、その内容について、御説明申し上げます。

富良野市一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出それぞれ1,128万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を129億2,817万1,000円にしようとするものと、地方債の補正で追加1件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

10ページでございます。

12款給与費は、災害復旧事業に要する給与に対する国庫負担金に伴う財源振りかえでございます。

14款災害復旧費は、布礼別の市道金岡線の道路災害復旧費で、1,128万9,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして、8ページでございます。

11款地方交付税は、普通交付税で58万8,000円の減額でございます。

15款国庫支出金は、公共土木施設災害復旧費国庫負担金で897万7,000円の追加でございます。

なお、災害復旧事業にかかる国の予算配分につきましては、現段階におきましては2カ年にわたる予定でございます。

復旧工事につきましては、施越工事として本年度中にすべてを施工し、国庫負担金につきましては、今年度はおおむね85%の交付を受け、残りの15%につきましては、平成19年度に交付を受ける予定でございます。

22款市債は、公共土木施設災害復旧事業債で290万円の追加でございます。

戻りまして、4ページでございます。

第2条地方債の補正につきましては、道路災害復旧のための地方債を限度額290万円として追加するものでございます。

以上、平成18年度富良野市一般会計補正予算（第6号）について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（中元優君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件について、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第2号 富良野市議会傍聴規則の一部改正について

議長（中元優君） 日程第6 富良野市議会傍聴規則の一部改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議会運営委員長横山久仁雄君。

議会運営委員長（横山久仁雄君） - 登壇

議案第2号富良野市議会傍聴規則の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本件につきましては、日里議員外5名の議員の御賛同を賜り提出するもので、議会の活性化や、より市民に身近な議会であるための

課題について、協議、検討、改善を実践している議会改革特別委員会の提起に基づき議会運営委員会での審議を行い、全委員の意見一致により提出する改正案であります。

本市議会の傍聴規則は、昭和62年5月から施行し、19年を経た今日では、社会経済状況の変化や、議会を取り巻く環境、生活様式の態様などは大きく変わってきており、市議会としてのあり方にも変革が求められる時代を迎えております。

このような中において、今回は、個人情報保護への配慮や、時代につり合わない表現、一部制限の廃止等の改正により市民のだれもが気軽に傍聴できるよう改善し、もっと開かれた議会の推進を図ろうとするものであります。

条文の改正内容は、第4条傍聴の手続では、傍聴人受付名簿への年齢の記載を廃止するものであります。

第7条、議場への入場禁止では、持ち込み禁止機器の表現、禁止服装の見直し、児童、乳幼児の傍聴制限の廃止であります。

第8条、傍聴人の守るべき事項は、議事の妨害にかかわる制限に一部の事項を集約し、新たに携帯電話の使用制限を設けるものであります。

附則は、本規則の施行にかかわる定めであります。

議員各位におかれましては、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

議長（中元優君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件について、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めま

す。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

議長（中元優君） 以上で、本日の日程を
終わり、本臨時会の案件は、すべて終了いた
しました。

これをもって、平成18年第5回富良野市
議会臨時会を閉会いたします。

午前10時24分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 1 8 年 1 1 月 2 7 日

議 長 中 元 優

署名議員 横 山 久 仁 雄

署名議員 日 里 雅 至